

第 1 4 期 中部山岳地域森林計画書（案） （中部山岳森林計画区）

長野県松本地域振興局管内 [松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、
生坂村、山形村、朝日村、筑北村]

長野県北アルプス地域振興局管内 [大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村]

計画期間 自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 1 3 年 3 月 3 1 日

長 野 県

目 次

I 計画の大綱

第1 中部山岳森林計画区の概況.....	1
1 自然的背景(位置、気候、地形、地質、土壌).....	1
2 社会・経済的背景(人口、農業、工業・商業、交通、観光).....	2
3 森林・林業の現状と課題.....	3
(1) 森林面積と蓄積.....	3
(2) 民有林の森林資源.....	3
(3) 民有林の樹種構成.....	4
(4) 森林の所有形態.....	4
(5) 林業労働.....	4
(6) 高性能林業機械.....	5
(7) 林内路網の整備状況.....	5
(8) 間伐.....	5
(9) 素材生産、製材品の出荷.....	5
(10) 木材流通.....	6
(11) 地域材の利用.....	6
(12) 特用林産物.....	7
(13) 林業用苗木.....	7
(14) 森林病害虫による被害.....	7
(15) 野生鳥獣による林業被害.....	7
(16) 保安林の配備状況.....	7
(17) 企業等による森林づくり.....	7
(18) 多様な森林利用.....	7
(19) 市町村による取組.....	7
第2 前計画の実行結果の概要及びその評価.....	9
1 伐採立木材積.....	9
2 造林面積.....	9
3 林道の開設及び拡張.....	10
4 保安林の指定または解除の面積.....	10
5 保安施設地区の指定.....	10
6 保安施設事業.....	11
第3 計画樹立に当たっての基本的な考え方.....	12
1 みんなの暮らしを守る森林づくり.....	13
(1) 多様な森林整備の推進.....	13
(2) 森林の保全に向けた取組の強化.....	13
2 木を活かした力強い産業づくり.....	14
(1) 林業再生の実現.....	14
(2) 信州の木の利用促進.....	15
3 森林を支える豊かな地域づくり.....	15
(1) 森林の適正な管理の推進.....	15
(2) 森林の多面的な利用の推進.....	16
(3) 野生鳥獣対策の推進.....	16

II 計画事項

第1	計画の対象とする森林の区域	17
第2	森林の整備及び保全に関する基本的な事項	19
1	森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項	19
(1)	森林の整備及び保全の目標	
(2)	森林の整備及び保全の基本方針	
(3)	計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等	
2	その他必要な事項	21
第3	森林の整備に関する事項	22
1	森林の立木竹の伐採に関する事項(間伐に関する事項を除く。)	22
(1)	立木の伐採(主伐)の標準的な方法に関する指針	
(2)	立木の標準伐期齢に関する指針	
(3)	その他必要な事項	
2	造林に関する事項	26
(1)	人工造林に関する指針	
(2)	天然更新に関する指針	
(3)	植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針	
3	間伐及び保育に関する事項	33
(1)	間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針	
(2)	保育の標準的な方法に関する指針	
(3)	その他必要な事項	
4	公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	39
(1)	公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	
(2)	木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	
5	林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	45
(1)	林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方	
(2)	効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方	
(3)	路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域(路網整備等推進区域)の基本的な考え方	
(4)	路網の規格・構造についての基本的な考え方	
(5)	更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法	

6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項	48
(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する指針	
(2) 森林経営管理制度の活用の促進に関する方針	
(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針	
(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	
(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針	
(6) その他必要な事項	
第4 森林の保全に関する事項	52
1 森林の土地の保全に関する事項	52
(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	
(2) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	
2 保安施設に関する事項	76
(1) 保安林の整備に関する方針	
(2) 治山事業の実施に関する方針	
(3) 特定保安林の整備に関する事項	
3 鳥獣害の防止に関する事項	78
(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止に関する方針	
(2) その他必要な事項	
4 森林病虫害等の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	79
(1) 森林病虫害等の被害対策の方針	
(2) 鳥獣害対策の方針(3に掲げる事項を除く)	
(3) 林野火災の予防の方針	
第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	82
(1) 保健機能森林の区域の基準	
(2) その他保健機能森林の整備に関する事項	
(3) その他必要な事項	
第6 計画量等	83
1 間伐立木材積その他の立木伐採材積	83
2 間伐面積	83
3 人工造林及び天然更新別の造林面積	83
4 林道の開設及び拡張に関する計画	84
5 保安林の整備及び治山事業に関する計画	107
(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等	
(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	
(3) 実施すべき治山事業の数量	

6 要整備森林の所在及び面積及び要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期	109
(1) 要整備森林の所在及び面積	
(2) 要整備森林について実施すべき施業の方法及び時期	
第7 保安林その他法令による制限林の施業の方法	110

III 参考資料

135

1 森林計画区の概況	
(1) 市町村別土地面積及び森林面積	
(2) 気候	
(3) 土地利用の現況	
(4) 産業別生産額	
(5) 産業別就業者数	
2 森林の現況	
(1) 齢級別森林資源表	
(2) 制限林普通林別森林資源表	
(3) 市町村別森林資源表	
(4) 所有形態別森林資源表	
(5) 制限林の種類別面積表	
(6) 樹種別材積表	
(7) 特定保安林の指定状況	
(8) 荒廃地等の面積	
(9) 森林の被害	
(10) 防火線等の整備状況	
3 林業の動向	
(1) 保有山林規模別林家数	
(2) 森林経営計画の認定状況	
(3) 森林組合及生産森林組合の現況	
(4) 林業事業者等の現況	
(5) 林業労働力の概況	
(6) 林業機械化の概況	
(7) 作業路網等の整備の概況	
4 前期計画の実行状況	
(1) 間伐立木材積その他の立木伐採材積	
(2) 間伐面積	

- (3) 人工造林・天然更新別面積
- (4) 林道の開設及び拡張の数量
- (5) 保安林の整備及び治山事業に関する計画
 - ア 保安林の種類別面積
 - イ 保安施設地区の面積
 - ウ 治山事業の数量
- (6) 要整備森林の森林施業の区分別面積
- 5 林地の異動状況(森林計画の対象森林)
 - (1) 森林より森林以外への異動
 - (2) 森林以外より森林への異動
- 6 森林資源の推移
 - (1) 分期別伐採立木材積等
 - (2) 分期別期首資源表
- 7 その他
 - (1) 施業方法別の施業体系図
 - (2) その他

(付)利用者のために.....

注) 1 「水源^{かん}涵^{かん}養」や「水^{かん}涵^{かん}」の「涵」は、平成 22 年 11 月 30 日付け内閣法制局総第 208 号内閣法制次長通知に基づき漢字を用いて振り仮名を付ける表記していますが、保安林種の名称は、森林法上の表記が仮名であるため「水源かん養保安林」と表記しています。

2 各表における数値は、四捨五入のため各項の加算値と総数が一致しない場合がある。

I 計画の大綱

第1 中部山岳森林計画区の概況

1 自然的背景

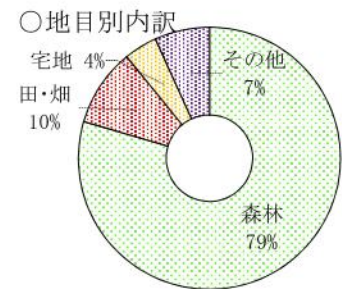
(1) 位置

県の北西部に位置する13市町村で構成されており、県総面積の22%を占めている。

区分	市 町 村
松本	松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村
北アルプス	大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村

区分	総面積	森林	森林率
中部山岳	297,839 ha	236,881 ha	80%
県全域	1,356,156 ha	1,059,375 ha	78%

注) ながの県勢要覧R元年版、R元長野県民有林の現況による。



(2) 気候

南部は中央高地型気候で降水量が少ないが、北部は日本海型気候のため降雪量が多い。

観測地	白馬	大町	穂高	松本	奈川
平均気温 (°C)	9.6	9.7	11.8	12.2	8.5
年間降水量 (mm)	1,891.9	1,402.3	1,102.8	1,038.9	1,938.6
最深積雪 (cm)	102	59	観測なし	16	35

注) 気象庁ホームページによる。(統計期間 1990-2019年)

(3) 地形

西側に白馬岳、槍ヶ岳、乗鞍岳など日本アルプスの3,000m級の山岳、東側は聖山、美ヶ原などの山に囲まれている。

これらの山々から当該計画区の中央部に向かい、南部から奈良井川、西部から梓川、北西部から高瀬川が合流して犀川となって北東へ流れており、合流点を中心に肥沃な松本平(安曇野)を形成している。また、北部では姫川が日本海に注いでいる。

犀川、姫川の西側では起伏の大きい急傾斜地が多く、東側の大部分は起伏の少ない傾斜地で、一部では丘陵的な地形がみられる。

(4) 地質

南北に走る糸魚川と静岡を結ぶ中央地溝帯(フォッサマグナ)により東西に二分され、異なった地質となっている。

西部の山地は花崗岩など古期岩類からなる起伏の大きい壮年期で、東部は第三紀層や火成岩からなる低山性の幼年期地形となっている。また、中央の平坦部には沖・洪積層が広く分布している。

(5) 土壌

立木の育成に適した褐色森林土の分布が約8割で、山頂の緩斜面や山麓部に黒色土が、亜高山帯の針葉樹林下にポドゾルの分布がみられる。

2 社会・経済的背景

(1) 人口

令和元年10月現在の人口は479,492人で県の24%を占めるが、漸減傾向が続いている。

産業別就業人口割合は、第一次産業9%、第二次産業25%、第三次産業66%となっている。

○人口

(単位:人)

区分	H26年	R元年	H26年比
中部山岳	487,525	479,492	98%
長野県	2,108,765	2,049,653	97%

(2) 農業

平成27年の農家数は23,154戸で、県の22%を占めている。また、総世帯数に対する農家率は12%である。

米、野菜、果樹等、多品目が栽培されている。

(3) 工業・商業

- ・工業:平成28年の製造品出荷額は1兆9,911億円で県の30%を占め、事業所数は803箇所、従業者数は41,642人となっている。
- ・商業:平成28年の商品販売額は1兆325億円で県の36%を占め、事業所数は5,646箇所、従業者数は42,181人となっている。

(4) 交通

鉄道は、中央東線が東京方面、中央西線が名古屋方面、篠ノ井線が長野方面、大糸線が大町市を経由して糸魚川方面に通じているほか、松本電鉄上高地線が松本と新島々駅を結んでいる。

道路交通は、長野自動車道が計画区を縦断しており、一般国道は国道19号線が長野市から名古屋市へ通じ、国道147号線が松本市から大町市に、大町市からは国道148号線が糸魚川市方面に通じている。

信州まつもと空港からは、札幌、大阪、福岡への便が運航している。

(5) 観光

上高地や白馬山麓など自然を活かした観光地を始め、松本城や奈良井宿などの史跡、浅間、穂高、大町などの温泉地、美術館や黒部ダムなどの観光資源に恵まれている。

平成30年の年間観光地利用者数は、1,859万人で県下の21%を占めている。

注) (1)～(5)はながの県勢要覧(令和元年版)による。

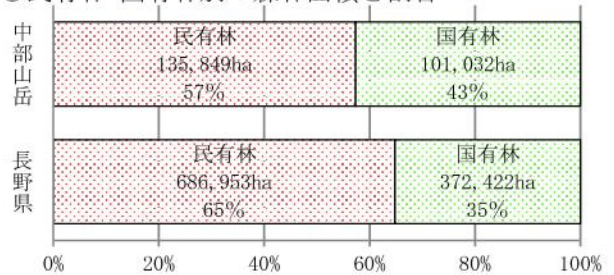
3 森林・林業の現状と課題

(1) 森林面積と蓄積（民有林＋国有林）

計画区の森林の面積は236,881ha、蓄積は34,231千m³となっている。県の森林面積の22%を占め、森林率は80%である。

民有林と国有林の面積割合は、57：43となっている。

○民有林・国有林別の森林面積と割合



○森林面積及び蓄積

区分	面積 (ha)			蓄積 (千m ³)		
	民有林	国有林	計	民有林	国有林	計
中部山岳	135,849	101,032	236,881	22,152	12,079	34,231
長野県	686,953	372,422	1,059,375	136,153	61,870	198,023

(2) 民有林の森林資源

人工林率は44%と県平均より低く、特に北アルプス地域は天然林の割合が高い。

人工林の齢級構成では11～13齢級（51～65年）が全体の58%を占めており、森林資源が充実する一方で若齢林が少ない状況にある。

課題

- ・ 齢級構成の平準化（主伐と確実な更新の推進）
- ・ 奥地の人工林等の公益的機能の高度発揮（針広混交林への誘導等）

○人工林・天然林別面積 (単位：ha)

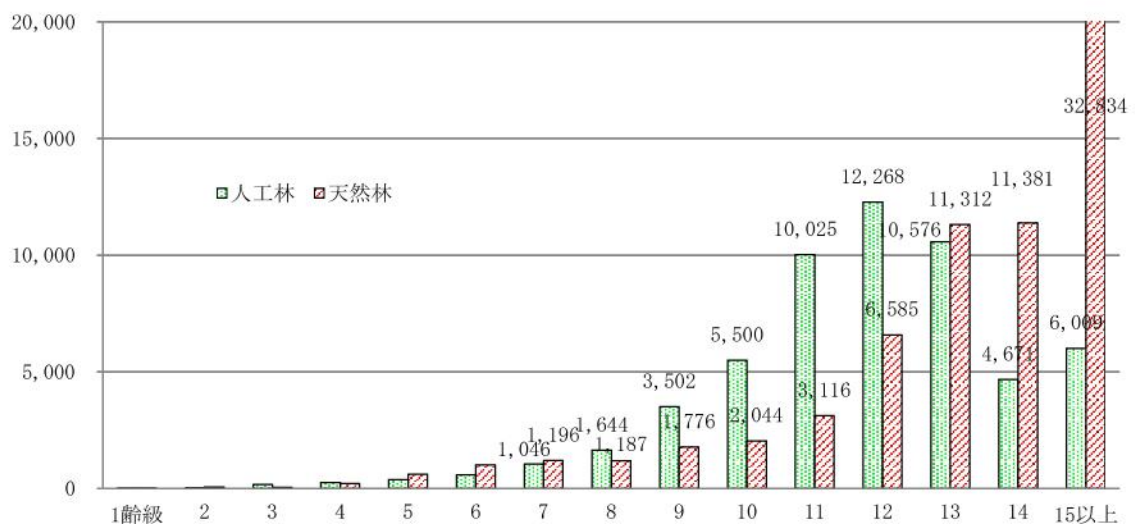
区分	人工林	天然林	計	人工林率
中部山岳	56,655	73,373	130,028	44%
松本	42,853	40,583	83,436	51%
北アルプス	13,802	32,790	46,592	30%
長野県	334,392	332,528	666,920	50%



注) 竹林、無立木地、更新困難地を除いているため(1)の森林面積と異なる。

○人工林・天然林別 齢級構成

(単位 面積：ha)

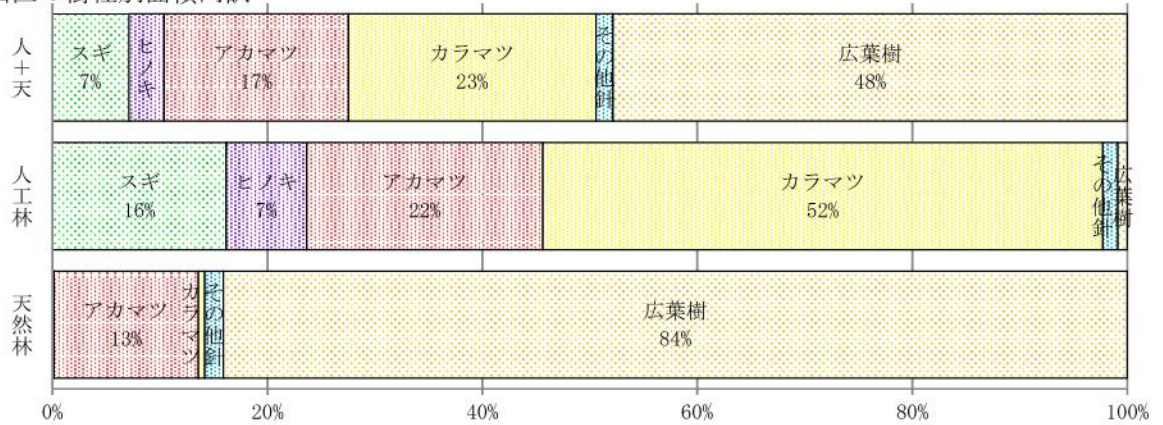


(3) 民有林の樹種構成

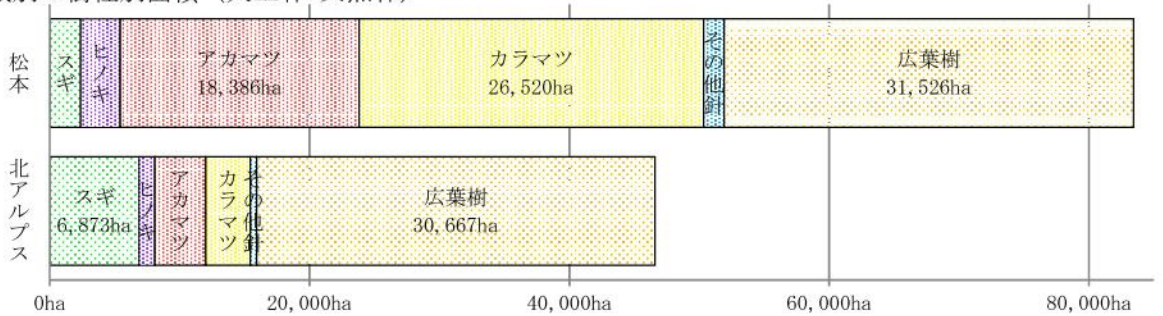
人工林ではカラマツが最も多く、人工林面積の52%を占めている。次いでアカマツ、スギとなっている。

針葉樹と広葉樹の面積割合は計画区全体ではほぼ半々だが、北アルプス地域では広葉樹が68%と多くを占めている。

○計画区の樹種別面積内訳



○地域別の樹種別面積（人工林+天然林）



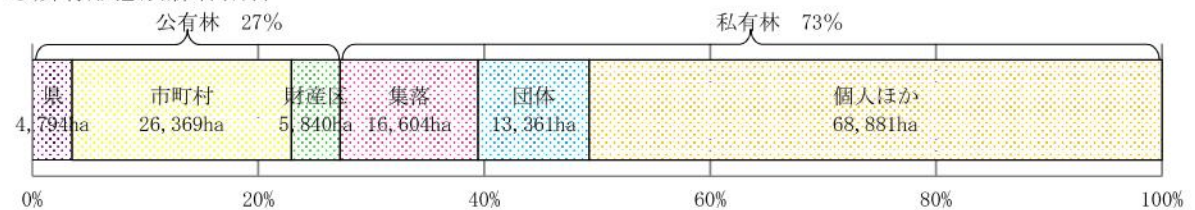
(4) 森林の所有形態

所有形態別面積は私有林が73%で、県全体の74%とほぼ同じ割合となっている。

個人有林の規模は1戸あたり2.0haで、県平均の1.7haを上回っている。

- 課題**
- ・所有者や境界が不明な森林、所有者自らが管理できない森林の増加
 - ・小規模な個人有林等の集約化の推進

○所有形態別森林割合



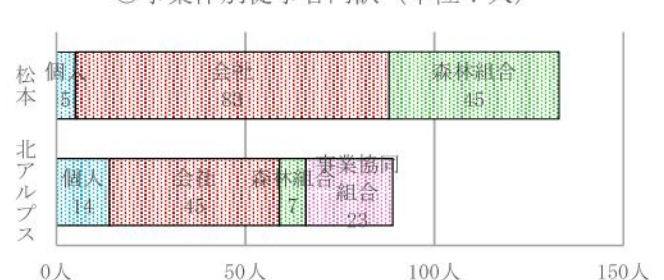
(5) 林業労働

令和元年度の林業事業体数は24、林業従事者数は222人で、平成25年度の316人の76%となっている。

種類別の従事者数は会社が118名と一番多い。

- 課題**
- ・従事者の確保と育成

○事業体別従事者内訳（単位：人）



(6) 高性能林業機械

平成30年度の高性能林業機械の保有台数は50台で、県全体の13%を占めている。
平成25年度の37台から13台増加しており、このうちフォワーダが8台増加している。

○高性能林業機械保有台数

(単位:台)

区分	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	タワーヤーダ	スイングヤーダ	その他	計
松本	5	5	11	3	10	2	36
北アルプス	2	3	6	0	1	2	14
計	7	8	17	3	11	4	50

(7) 林内路網の整備状況

平成30年度末の林道の開設総延長は2,764km、林道密度は20.5m/haで県平均とほぼ同じ状況にある。

○林道開設概要

区分	H30年度末開設状況		
	路線数	延長	密度
中部山岳	1,098	2,764km	20.5m/ha
長野県	5,614	14,259km	20.8m/ha

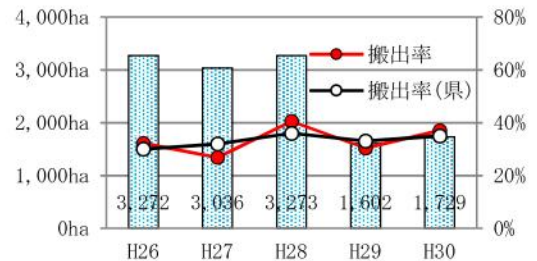
(8) 間伐

平成30年度の間伐面積は1,729haで、県全体の間伐面積の16%に当たる。

間伐材の搬出率は37%で県平均の35%とほぼ同等で、搬出材積は約24千 m^3 となっている。

- 課題
- ・間伐を要する森林での確実な実施
 - ・間伐材の積極的な搬出

○間伐面積と搬出率の推移



注) 搬出率は搬出材積を素材換算した間伐材積で除した数値

(9) 素材生産、製材品の出荷

国有林を含めた平成30年の素材生産量は67千 m^3 で県の12%を占めている。樹種別ではアカマツ49%、次いでカラマツ35%となっている。

製材品の出荷量は55千 m^3 で県の16%を占め、樹種別ではアカマツが42%を占めている。当該計画区の特徴として、素材の出荷先において県外出荷が1/3を占めている。

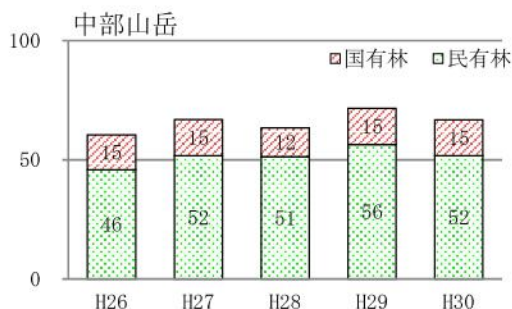
塩尻市の信州F・POWERプロジェクトの製材施設の稼働により、アカマツを中心に供給量が増加していると考えられる。

- 課題
- ・成熟期を迎える森林資源の活用

○平成30年度素材生産量

(単位 材積: m^3)

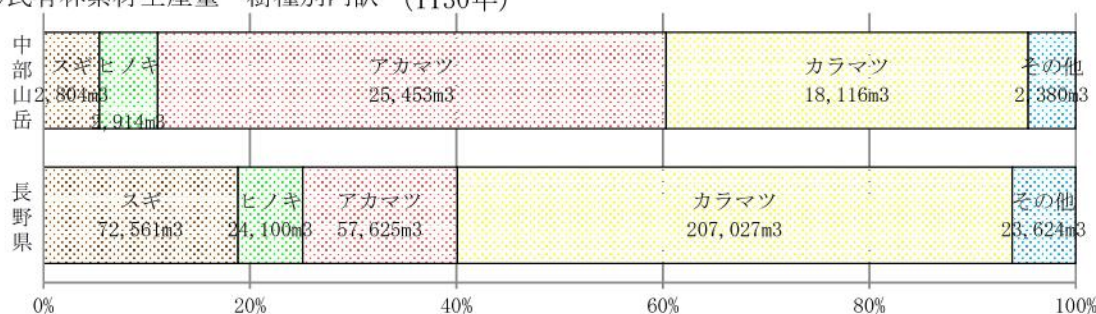
区分	私有林	国有林	合計	私有林/合計
中部山岳	51,667	15,122	66,789	77%
県内割合	15%	7%	12%	
長野県	354,584	216,592	571,176	62%



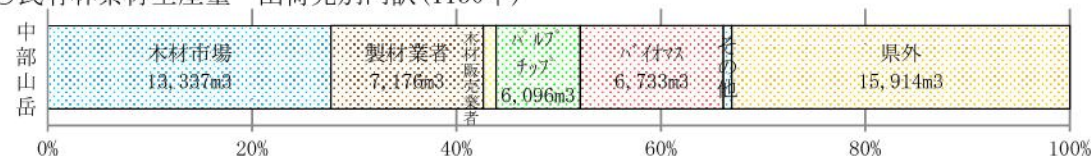
○素材生産量の推移

(単位 材積:千 m^3)

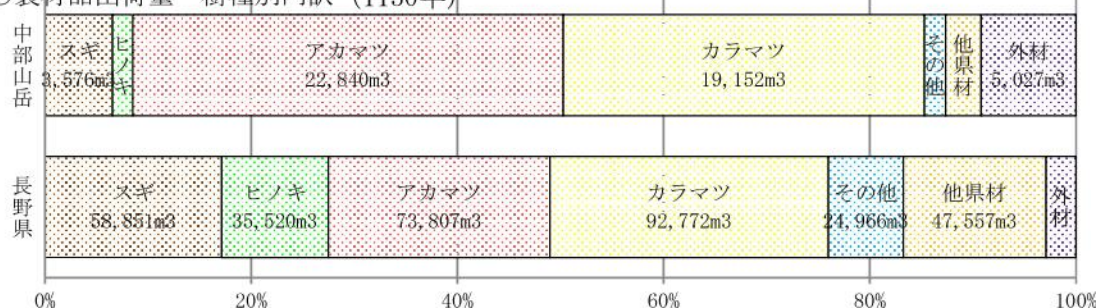
○民有林素材生産量 樹種別内訳 (H30年)



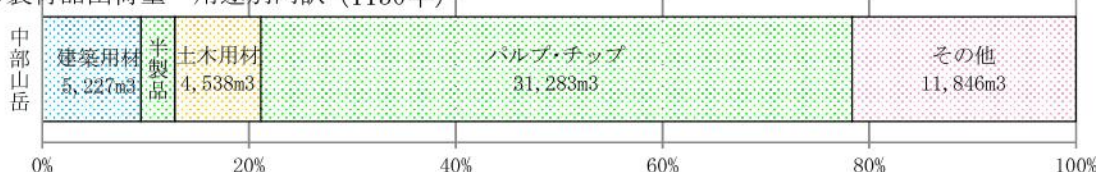
○民有林素材生産量 出荷先別内訳 (H30年)



○製材品出荷量 樹種別内訳 (H30年)



○製材品出荷量 用途別内訳 (H30年)



(10) 木材流通

安曇野市にある長野県森林組合連合会中信木材センターが木材の市売を行っており、地域から生産される木材の供給拠点となっている。

また、信州F・POWERプロジェクトの稼働により、木材の流通についても大きく変わりつつある。

(11) 地域材の利用

ア 木材利用

役場庁舎や市民交流センターなどの公共施設の木造・木質化や、CLT（直交集成板）など先進的な技術の導入のほか、住宅建築への助成等を行い、地域材利用を促進している。また、木質のペレットやチップを燃料とするストーブやボイラーの導入を支援している。

イ 木質バイオマス利用

平成28年から安曇野市で発電施設が稼働中であるほか、令和2年からは塩尻市でも大型の発電施設が稼働を開始し、原木の供給先として期待されている。

(12) 特用林産物

○令和元年度 主な特用林産物生産量

区 分	生しいたけ	まつたけ	えのきたけ等	山菜類	薪	薬草
生産量	12.5 t	0.5 t	13,986.6 t	6.5 t	3,174 層積	0.9 t
県内の割合	0.4%	7.2%	9.5%	16.7%	21.7%	13.6%

計画区内では特徴的な特用林産物として、小谷村のキハダの樹皮生産やイタヤカエデの樹液生産が行われている。

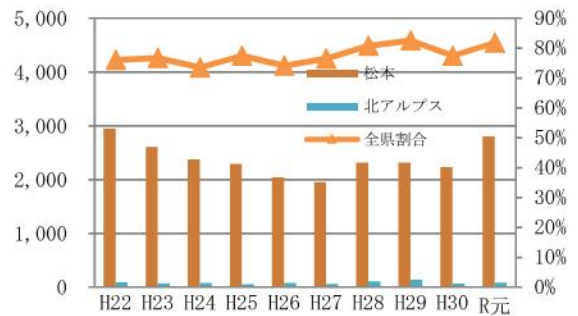
(13) 林業用苗木

県内の苗木生産の中心地で、県内生産者28者のうち17名が計画区内で生産を行っている。

針葉樹及び広葉樹の主要造林樹種が生産されており、令和元年度の生産本数は289万本で、県全体の82%を占めている。

近年では植栽作業の効率化等に利用が期待されるコンテナ苗木も生産されている。

○林業用苗木生産の推移（単位：千本）



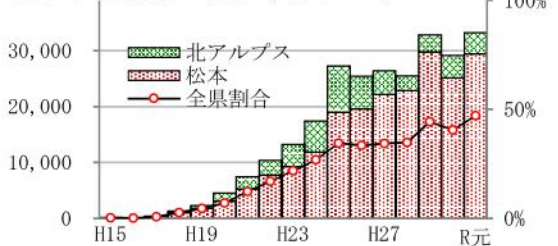
(14) 森林病害虫による被害

松くい虫の被害量は近年横ばい傾向で、令和元年度は33,194m³となっている。

全県の被害量の47%を占めており、伐倒駆除や薬剤散布等とともに、計画的な樹種転換等を組み合わせた総合的な被害対策を進めている。

課題 ・被害地域の拡大防止

○松くい虫被害の推移（単位：m³）



(15) 野生鳥獣による林業被害

令和元年度の林業被害額は約300万円で、県内に占める割合は1%と比較的少ない状況にある。主な加害獣は被害額の順に二ホンジカ、二ホンカモシカ、ツキノワグマ、二ホンザルとなっている。

(16) 保安林の配備状況

令和元年9月時点で52,771haが保安林に指定されており、民有林面積に占める割合は39%で、県平均の34%を上回っている。

(17) 企業等による森林づくり

「森林(もり)の里親制度」の契約は令和元年末時点で18件となっており、県内外の企業や団体等、様々な主体による森林づくりへの支援や地域との交流が行われている。

(18) 多様な森林利用

小谷村の森林セラピー基地では柵池自然園や雨飾高原など多彩なコースが設定され、森林の癒し効果を感じながら地域の温泉や食事とも融合した森林利用を行っている。

安曇野市、大町市、松川村に位置する国営アルプスあづみの公園では、林内の散策や自然体験活動などを楽しむことができる。

(19) 市町村による取組

塩尻市では森林公社の設置、安曇野市では里山再生計画の策定と実現のためのプロジェクトの実施が行われるなど、市町村が中心となり、森林の整備や利活用に関する取組が行われている。

注) 図表資料は、「長野県民有林の現況 令和元年9月」、「令和元年度長野県木材統計」のほか、長野県林務部業務資料による。

第2 前計画の実行結果の概要及びその評価

1 伐採立木材積

(1) 前計画の実行結果

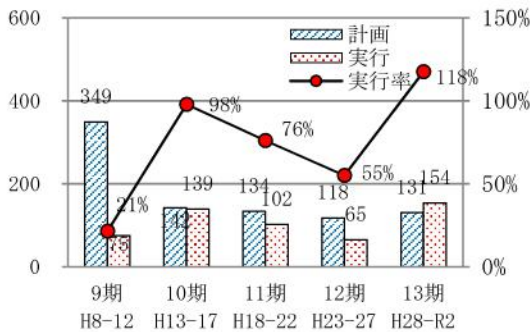
(単位 材積:千m³)

総数			主伐			間伐		
計画	実行	実行率	計画	実行	実行率	計画	実行	実行率
1,024	513	50%	131	154	118%	893	359	40%

注) 前計画期間はH28～R2年度の5か年分。実行数量のR元、2年度分は見込値を含む。

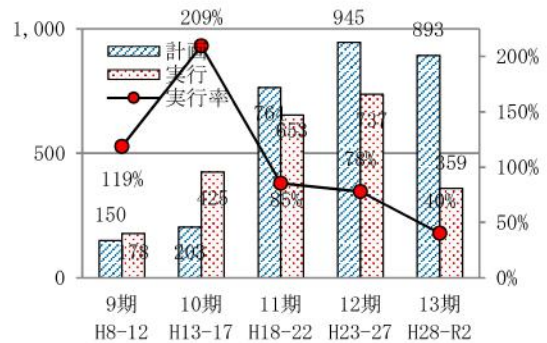
○主伐

(単位 材積:千m³)



○間伐

(単位 材積:千m³)



(2) 評価

主伐：木質バイオマス施設や合板工場の原木需要により計画を上回った。

間伐：主伐への移行や条件不利地の割合の増加等により計画を下回った。

2 造林面積

(1) 前計画の実行結果

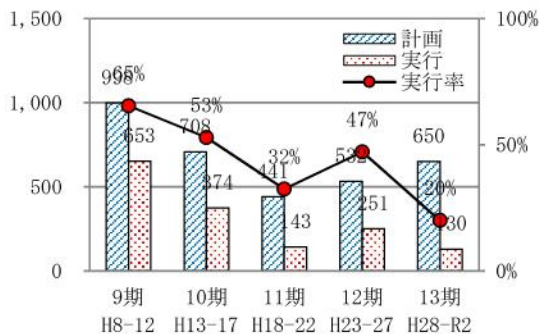
(単位 面積:ha)

総数			人工造林			天然更新		
計画	実行	実行率	計画	実行	実行率	計画	実行	実行率
1,250	204	16%	650	130	20%	600	74	12%

注：1の(1)の(注)に同じ。

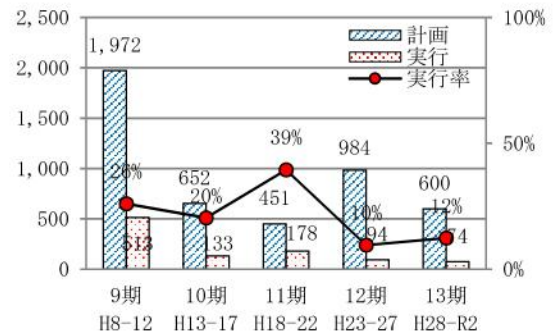
○人工造林

(単位 面積:ha)



○天然更新

(単位 面積:ha)



(2) 評価

人工造林：再造林経費の確保が困難等の理由から計画を下回っている。

天然更新：広葉樹の伐採が少ないことから計画を下回っている。

3 林道等（林道、林業専用道）の開設及び拡張の数量

(1) 前計画の実行結果

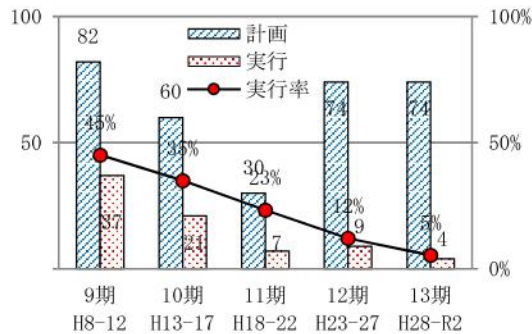
(単位 延長:km)

区 分	開設 (新設+改築)			拡張 (改良+舗装)		
	計 画	実 行	実行率	計 画	実 行	実行率
延長	74	4	5%	96	3	3%

注) 計画期間の考え方は1(1)に同じ。

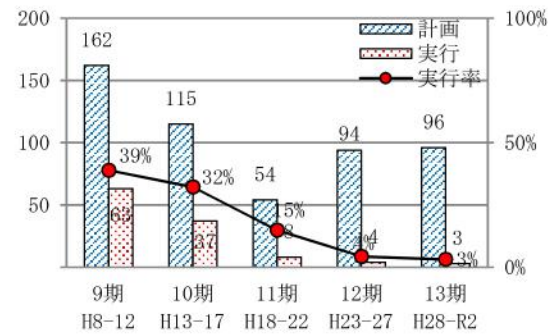
○開設

(単位 延長:km)



○拡張

(単位 延長:km)



(2) 評価

地形急峻、地質脆弱な箇所の開設及び拡張にコストがかかり、計画を下回った。

4 保安林の指定又は解除の面積

1) 前計画の実行結果

(単位 面積:ha)

種 類	指 定 R元年度末総面積			解 除 H28～R元年度の合計		
	計 画	実 行	実行率	計 画	実 行	実行率
総数(実面積)	54,579	52,771	97%	—	3.69	—
水源涵養 ^{かん}	29,446	28,761	98%	—	1.54	—
災害防備	24,908	23,934	96%	—	2.15	—
保健風致	3,392	2,989	88%	—	0	—

注) 1 : 計画期間の考え方は1(1)に同じ。

2 : 複数の種類で指定される保安林があるため、内訳と総数は一致しない。

(2) 評価

公益的機能の確保が必要な森林において保安林の指定を推進し、おおむね計画どおりに指定が行われている。

5 保安施設地区の指定

該当なし

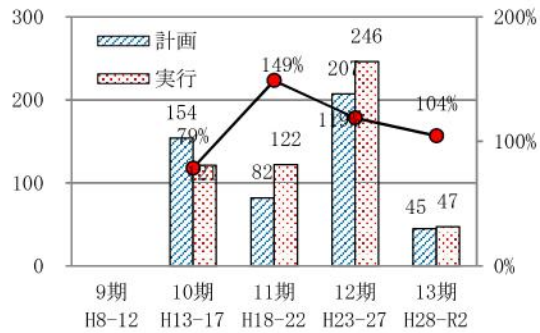
6 保安施設事業

(1) 前計画の実行結果

区 分	計 画	実 行	実行率
治山事業施工地区数	45 箇所	47 箇所	104%

注) 計画期間の考え方は1(1)と同じ。

○治山事業施工地区数 (単位：箇所)



(2) 評価

概ね計画どおりに実行されている。

第3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

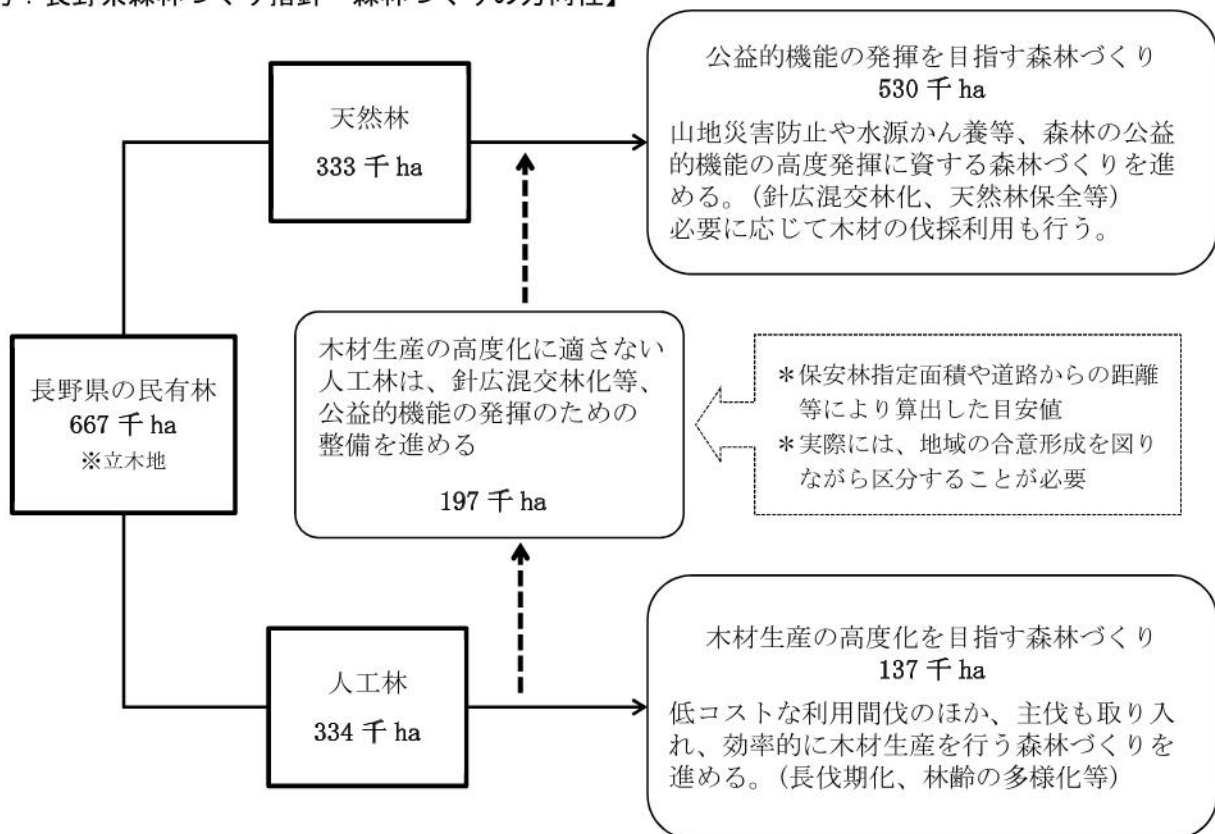
森林が社会全体の共通財産であることを踏まえ、「長野県ふるさとの森林づくり条例」及び条例に基づいて策定された「長野県森林づくり指針」に基づき、森林の持つ多面的な機能が総合的かつ高度に発揮される状態が持続できるよう、森林の整備及び保全を推進する。

特に、「木材生産の高度化をめざす森林」では、公益的な機能に配慮しながら、林内路網等の生産基盤の整備や、低コスト化や生産性向上のための集約化施業を推進する。

また、森林の有する水源涵養^{かん}、山地災害防止・土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全、及び木材等生産の各機能を高度に発揮するための適切な森林施業の実施、保安林制度の適切な運用、山地災害の防止、森林病虫害や野生鳥獣害の被害対策などの森林保護等に関する取組を推進する。

計画区の特徴を踏まえ、これを活かした森林整備や木材利用を推進する。

【参考：長野県森林づくり指針 森林づくりの方向性】



以上の基本方針を基に、本計画区における重点事項を「森林づくり指針」の柱に基づいて次のとおり定める。

1 みんなの暮らしを守る森林づくり

(1) 多様な森林整備の推進

ア 公益的機能に応じた森林整備

今後の森林づくりに当たっては、重視される機能に応じ、効果的かつ効率的な施業を行う。
また、公益的機能別森林の設定等を踏まえ、長伐期施業、複層林施業、針広混交林施業等の施業を推進する。

イ 間伐の推進

適期かつ適切な間伐率による間伐を計画的に行う。
また、地域の樹種や地形などに適合した作業システムの導入や路網整備により、生産コストの低減を図り、引き続き間伐材の搬出を促進する。

ウ 主伐の促進

人工林の多くが利用期を迎えることから、木材生産機能の発揮が期待される森林では、持続的な木材生産を目指し、多様な林齢での主伐と再生林を促進し、齢級構成の平準化を図る。
主伐に当たっては、伐採届出制度の運用等により市町村森林整備計画の遵守を図り、大規模伐採を避け伐採箇所の分散に配慮するとともに、伐採後の更新が確実に図られるか検討して更新方法を定めた上で伐採を行うこととする。
なお、急峻な地形や岩層など更新が困難な森林では、山腹崩壊等の林地荒廃を考慮して皆伐を控え、択伐等を行うこととする。

エ 適切な更新施業

「皆伐施業後の更新の手引き」（県林務部 H27.3）等に基づいて植栽や天然更新を行い、下刈り等の初期保育や獣害対策の実施等により確実な更新を図ることとする。
松くい虫被害地については、周辺も含めた被害状況や既存の樹種等を確認し、樹種転換や更新伐により健全な森林への更新を推進する。
また、コンテナ苗の活用や、主伐から植栽までを一貫で行う「一貫作業システム」の導入等により更新コストを縮減するほか、植栽地の条件や木材の用途等に応じて適切な植栽本数を選択することとする。
さらに、優良な苗木を確保するため、長期的な需給の把握により計画的な苗木生産の推進と需給調整に努める。

(2) 森林の保全に向けた取組の強化

ア 災害に強い森林づくりの推進

土砂災害防止機能の高度発揮や防災機能の強化が求められる森林については、適切な森林整備や治山施設の整備により災害に強い森林づくりを推進する。
特に、近年の山地災害発生箇所については優先的に復旧を図るほか、全国的に増加している流木災害への対策や、航空レーザ測量の成果を活用した効率的な事前防災対策を進め、県民の安全・安心を確保する。

イ 松くい虫被害対策の推進

県内の被害量の半数近くを占める状況を踏まえ、アカマツ林の保全を図るため、被害木の早期発見と早期伐倒駆除のほか、薬剤散布や樹種転換等の予防対策を総合的に組み合わせ、被害の拡大防止に努める。

ウ 水源地の森林保全

保安林制度、造林、治山事業等を活用して水源涵養機能^{かん}の高い森林づくりを推進するとともに、水道水源地の森林については、保安林指定等による公的管理を促進し保全に努める。

エ 森林の開発行為への対応

太陽光発電施設の設置等、森林の開発行為に関しては、森林の持つ公益的機能及び自然環境の保全に配慮し、最小限の土地の形質変更にとどめ、伐採届出制度、林地開発許可制度等の法令が遵守されるよう指導を徹底する。

2 木を活かした力強い産業づくり

(1) 林業再生の実現

ア 計画区の特性に応じた林業の構築

(ア) 集約化による効率的な施業や木材生産を行うため、森林の管理を行えない森林所有者から林業事業体への長期施業委託を進める。また、林業事業体や林業普及指導員、市町村等の関係者が連携して森林経営計画の作成等を推進する。

(イ) 森林資源が充実する中、主伐の促進による生産性の向上や一貫作業システム等の導入による再生林の低コスト化等により確実な更新を図り、資源の持続性を確保する。

(ウ) 計画区の間伐材の搬出率は県平均を上回っており、引き続き搬出間伐を推進する。
また、地形条件のほか、バイオマス利用等、地域の特性や用途に適した作業システムの導入を促進するとともに、計画的な施業により高性能林業機械の稼働率を高める。

(エ) 計画的かつ効率的な施業のため、「長野県林内路網整備指針」に示されているとおり、高性能林業機械による作業システム等に配慮し、林道、林業専用道及び森林作業道の既設及び計画路線を明確にして計画的な路網整備を行う。

イ 地域が一体となった取組の推進

森林資源を総合的・持続的に活かす仕組みが構築されるよう、スマート林業の推進等により、森林所有者から木材利用者等までの関係者が一体となった地域全体の連携による取組を推進する。

ウ 林業の担い手の育成・活用・確保

(ア) 上記イのような取組を進める人材の育成と活用を図る。

森林施業プランナー	施業提案書の作成、森林所有者の合意形成、施業実施など、森林づくりを総合的に実行する
森林総合監理士（フォレスター）	市町村森林整備計画の作成や森林経営計画に関する業務を行う市町村を技術面から支援する

(イ) 森林組合や林業事業体は、長野県林業労働力確保支援センターと連携し、機械化の推進、高度な技術や技能の習得を図り、地域の森林づくりの担い手として組織の体質強化と、次代を担う技術者の育成と確保に努める。

また、就労条件の改善や労働安全の推進により新規就労者の雇用と定着を図るとともに、安定

した事業量を確保するため、積極的に森林経営計画の作成に取り組むこととし、市町村、県はこれを支援する。

- (ウ) 信州大学農学部や長野県林業大学校、長野県林業総合センター等、教育機関、研究機関の公開講座等を通じて、若手就労者の参入支援や高度な技術を有する担い手を育成する。

エ 民国連携による森林整備の推進

効率的な施業や路網整備を推進するため、国有林と民有林が近接する区域において、施業を一体的に計画する森林共同施業団地の設定を検討する。

(2) 信州の木の利用促進

ア 原木安定供給体制の確立

木材の生産から利用に至る関係者が連携し、安定供給や利活用の仕組みづくりを進める。塩尻市の信州F・POWERプロジェクトは、平成27年から製材施設と木材チップ製造施設が稼働し、令和2年には木質バイオマス発電施設が商業運転を開始しており、製材及び発電用の原木の安定供給を図るため、サプライチェーンセンター等による需給調整を図る。

イ 多様な利用及び需要の開拓

- (ア) 公共建築物木材利用促進法により県及び市町村が定めた県産材・地域材の利用方針に基づき、公共建築物や公共土木工事等における県産材の利用をさらに推進する。

- (イ) 良質な県産材製品の安定供給と販路拡大を図るため、信州木材認証製品センターの認証、JASの工場認定の取得及び認証製品の普及を支援する。

- (ウ) 地域の企業や信州大学、長野県林業総合センター等、産学官の連携により地域材の新たな利用開発を進め、高付加価値化を推進する。

- (エ) 県産材の有効利用を図るため、薪や木質ペレットのほか、木質チップによる発電や熱利用など木質バイオマスの利用をさらに推進する。

- (オ) 計画区に多い広葉樹について、家具材、きのこ原木、薪などの需要拡大を進める。

また、松くい虫被害対策の樹種転換等により発生するアカマツ材の活用、枯損木の発電燃料等への利活用を推進する。

3 森林を支える豊かな地域づくり

(1) 森林の適正な管理の推進

ア 管理主体の明確化

森林所有者及び地域住民等の合意形成や、森林の管理主体の明確化を図る取組を推進するとともに、森林所有者の情報の整備や森林境界の明確化の取組を支援する。

所有者が施業を行えない森林は林業事業者への経営委託により集約を図るほか、現に経営管理が行われていない森林については、市町村が主体となり「森林経営管理制度」の活用を検討することとする。

注) 森林経営管理制度：所有者自らが森林の経営管理をできない場合に、市町村が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営者に再委託するとともに、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林については市町村が自ら経営管理を実施する制度。平成31年4月から開始。

イ 里山の整備・利用

長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」等、地域の人々が里山を自立的・持続的に管理する取組に対して、森林づくり県民税活用事業等により支援を行うとともに、取組を推進する地域の人材や林業士、林業研究グループ等の育成や活動を支援する。

また、景観形成等に配慮が必要な森林については、森林づくり県民税等も活用しながら整備を推進する。

ウ 生物多様性への配慮

森林整備や路網整備に際しては貴重な動植物の保護に留意するとともに、広葉樹林への誘導や針広混交林の導入等を通じて野生鳥獣の生息環境にも配慮した森林づくりを推進する。

(2) 森林の多面的な利用の推進

ア 市町村による取組の推進

森林資源のバイオマス利用や里山の再生など、森林の利活用について市町村が協議会の設置や計画を作成して行う取り組みを推進する。

イ 住民参加、NPOの活動支援

森林と人のつながりを豊かにするため、住民が主体的に参加する森林づくりの活動を推進する。また、参加者が知識や技術を修得する機会を設けるとともに、NPO等の活動機会の提供などの支援を行う。

ウ 森林環境教育、木育の推進

次代を担う子供たちが森林づくりや木材利用の重要性を理解できるよう、みどりの少年団活動や学校林活動等を推進する。

また、教職員が森林・林業への理解を深めるよう、指導者研修会等の開催を支援する。

エ 上下流や他地域、企業等との連携・交流

森林(もり)の里親促進事業での森林整備などの活動を通じた上下流の連携や交流等の取組、企業等による社会貢献活動としての森林づくりへの協力を支援する。

オ 森林の多面的機能を活用した地域づくりの推進

森林公園や森林セラピー基地など、森林の持つ癒し機能や環境教育の機能を活用し、観光、健康、教育などの分野と連携して産業や地域の活性化を図る。

カ 特用林産物等の振興

多くの人が森林と関わることで里山を健全に保つため、特用林産物の生産を振興し、観光産業等とも連携して産業や地域の活性化を図る。

(3) 野生鳥獣対策の推進

ア 計画的な被害対策の推進

鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づき、関係部局と連携して適正な被害対策、個体数管理に努める。

イ 鳥獣害防止森林区域

市町村森林整備計画において「鳥獣害防止森林区域」及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に係る事項を計画事項とし、鳥獣害防止対策の実施について、森林組合や林業事業者、森林所有者に対して助言や指導を行う。